

会 議 録

会議名	和泉市政策調整委員会
開催日時	令和4年6月30日（木）午後3時から午後5時まで
開催場所	和泉市役所 3階庁議室
出席者	委員：森吉副市長（委員長）、吉田副市長（副委員長）、小泉参与、山本危機管理部長、山崎市長公室長、前田総務部長、堂ノ上福祉部長、森市民生活部長、岩井子育て健康部長、八木都市デザイン部長、藤原消防長、西川政策・資産マネジメント担当課長、藤井企画経営担当課長、奥人事課長、古川総務部次長兼財政課長、大西総務管財室長兼財産管理担当課長 担当部：森下上下水道部長、林田上下水道部次長、藤井上下水道部次長兼経営総務課長、北橋お客さまサービス課長、村上水道工務課長、藤原浄水課長、一井水道工務課総括参事、田伏浄水課総括参事、井阪経営総務課総務企画係長 事務局：東政策企画室長、田嶋政策企画室政策・資産マネジメント担当総括主幹
議事次第	大阪広域水道企業団との水道事業の統合について
会議資料	次第 【資料番号1】和泉市政策調整委員会付議要求書 【資料番号2】大阪広域水道企業団との水道事業の統合について 【参考資料1】和泉市政策調整委員会要綱
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団と和泉市水道事業の統合については、統合に向けて検討、協議を進めることとした。 ・審議結果については、令和4年7月26日に予定する議員全員協議会における議会の意見を聴取した上で、庁議に報告し、最終決定を行うものとした。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>本日の審議事項は、和泉市政策調整委員会要綱第6条第1項の規定に基づき、令和4年6月22日付で上下水道部長から付議要求があった「大阪広域水道企業団と和泉市水道事業の統合に係る方針決定について」となる。</p>
<p>森吉副市長</p> <p>森下部長</p>	<p>【付議理由の説明】</p> <p>付議要求の説明を願う。</p> <p>資料番号1</p> <p>人口減少等、社会情勢の変化に対応するため、大阪府において平成24年3月に「大阪府水道整備基本構想」が策定され、府域水道の運営基盤強化を図る方策として、水道事業の広域化が有効であると、大阪広域水道企業団を核とした広域化を推進し、府域一水道をめざすこととしている。</p> <p>これに基づき、企業団では協議の整った市町村から順次統合を行い、これまでに14団体と統合済みであり、現在、本市を含めた8団体が令和6年4月の統合に向けた検討を行っており、これが実現すれば、大阪広域水道企業団が府内市町村の約半分の水道事業を担うこととなる。</p> <p>和泉市水道事業の検討状況としては、令和4年1月に大阪広域水道企業団と覚書を締結し、検討・協議を行ってきており、この程、定量的メリットや定性的メリット等、統合の効果について整理できたことから、「大阪広域水道企業団と和泉市水道事業の統合」について、本市の方針決定を付議するもの。</p> <p>なお、統合効果については、水道専門職を安定的に確保できることにより、老朽管路更新を確実に実施できることや、統合による広域化事業等交付金を最大限活用することによる水道料金値上げの抑制が図られるものとなる。</p>
<p>森吉副市長</p> <p>上下水道部</p>	<p>【議題 大阪広域水道企業団との水道事業の統合について】</p> <p>付議案件の説明を願う。</p> <p>資料番号2</p> <p><u>○はじめ（本日の議題）</u></p> <p>大阪広域水道企業団と和泉市水道事業の統合に係る方針決定を求めるもの。</p> <p>これまでの経過として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月及び12月に議会に対して、統合に係る検討状況を協議会で報告 ・令和4年1月に大阪広域水道企業団と統合に向けた検討、協議に関する覚書を締結 <p>今後の予定として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月26日に大阪広域水道企業団がとりまとめた統合素案（中間報告）を

基に議員全員協議会で報告

- ・令和4年8月に庁議において、和泉市の方針決定
- ・令和5年3月に大阪広域水道企業団との統合に関する規約変更案を議会で先行審議、その後、その他の団体において、規約変更に関する審議

将来にわたり安全・安心な水道供給を続けるため、大阪広域水道企業団との統合の検討協議を進めることを方針決定するために、議員全員協議会で用いる報告資料(案)を基に説明を進める。

○3 ページ (和泉市水道事業の現況)

昭和30年9月に給水開始、その後4回にわたって事業を拡張し、現在の計画人口は199,600人、1日の最大給水量は90,000 m³となる。

令和2年度末の実績では、1日の平均配水量が54,540 m³、管路延長581km、耐震管率42.3%、老朽管率27.4%となる。

経営状況については、現在は安定しており、令和2年度末の純利益2.3億円、利益剰余金21.1億円、企業債残高については、平成24年度以降に起債抑制していることから、他の企業会計より少ない22.5億円となっている。

○4 ページ (統合検討協議について)

令和4年1月に和泉市を含めた8団体が水道事業の統合に向けた検討、協議に関する覚書を締結し、特徴としては、人口規模の大きな東大阪市、八尾市が含まれていること、阪南ブロックの岸和田市、高石市が含まれている。

○5 ページ (水道事業の現状と課題 (8団体))

水道施設においては、人口増加に伴い整備した施設が年数経過により老朽化している。また、水需要の減少に伴い能力に余裕がある施設が増加することが見込まれる。

経営面では、給水収益の減少、老朽化施設の更新費用が増大することが見込まれ、8団体の平均では、現状の更新費用の約1.9倍の投資額が必要となる見込みである。

運営体制においては、経営効率化、職員数の適正化を図ってきたことから、職員1人で担当する業務が広範になってきており、また、専門技術職が退職等により少なくなり、施設更新や応急復旧に対応する職員確保が困難になってきている。また、技術継承、職員の資質向上に関しても危惧されるところである。

○6 ページ (水道事業の現状と課題 (和泉市))

和泉市水道事業においては、他団体と同様に、施設更新事業費が増大し、給水収益の逡減が見込まれ、対応する土木技術職員が相対的に少ない状況の中、老朽管が増えてくることから更新の加速化を図ることが必要となってくる。特に、和泉市の管路更新率は、直近5年間平均で年0.39%となっており、府下平均及び全国平均と比べ、かなり低位の状況である。

○7 ページ (統合に向けた検討方針等)

統合にあたっての条件は、和泉市水道事業の資産及び負債を大阪広域水道企業団が無償で継承し、水道供給を実施することになる。なお、ダウンサイジング等により未利用となった土地の売却や利活用については、和泉市と協議した上で取り扱うことになる。

会計については、統合時は各市町村の水道事業ごとに経理し、府域一水道が実現され

るまでは、料金も各市町村の水道事業ごとに算定する。料金改定を行う際は、市町村長、議会、市民に説明し、意見を徴収した上で、大阪広域水道企業団議会での審議となる。

方針については、運営体制を強化し、補助金を最大限活用して、アセットマネジメントの考え方に基づいた適切な更新、水需要予測によるダウンサイジングを行い、業務の効率化による費用の縮減に努め、将来の水道料金の値上げ抑制に努めることとなる。

○8 ページ (水需要予測)

和泉市の給水人口と1日最大給水量の予測値については、20年後は両数値ともに緩やかな減少であるが、40年後は給水人口が現状よりも14.7%減少、1日最大給水量が12.7%減少となり、8団体の予測では、40年後には約4割の有収水量の減少が見込まれている。

○9 ページ (施設整備計画 (定量的メリット) 統合ケース)

ダウンサイジングの一環として、中央受配水場の既存容量が十分に活用できるため、山荘地域への給水にあたり、連絡管を整備することで、山荘配水場及び高架タンクを廃止することが可能となる。なお、このダウンサイジング事業実施にあたっては、公営企業である水道事業では通常得られない国や府の補助金が得られ、補助率1/3の広域化事業補助金1.9億円が効果として想定できる。

○10 ページ (施設整備計画 (定量的メリット) 統合ケース)

現在、中央受配水場にて市単独で行っている施設の集中監視について、隣接の統合検討団体の岸和田市流木浄水場に、高石市とともに制御設備を集約することで、統合効果として約6,000万円の縮減効果が想定できる。なお、整備後における運転管理業務においても、委託経費の縮減効果が想定できる。

○11 ページ (施設整備計画 (参考))

参考として、前回議会にお示しした河内長野市との最適配置案となる。今後、河内長野市が大阪広域水道企業団と統合した時には和泉市からの連絡管等の整備により、南面利配水池及び善正加圧ポンプ所の施設廃止することが可能となり、ダウンサイジングが図れる。

○12 ページ (施設整備計画 (定量的メリット) 統合後の施設の最適配置)

統合した場合の今後の施設整備計画としては、鶴山台配水場の更新や各電気機械計装設備の更新、重要給水施設への管路の耐震化の推進等がある。

和泉市における事業効果として、統合して事業実施した場合は、和泉市単独で事業実施するよりも、大阪府事業補助金を約13億9,000万円活用できるため、事業費の一部増大を加減した11億7,000万円の効果額がシミュレーションで見出された。

○13 ページ (事業運営体制 (定性的メリット))

非常時の応援体制について、大規模な漏水事故の発生時は、現場復旧や給水活動に加え、他団体の水道部署への応援要請やその他の調整等、和泉市単独では対応が困難な状況が想定され、また、地震等大規模災害時は、大阪府内での応援が見込めないことも想定されるが、統合した場合は、大阪広域水道企業団の本部が連絡調整するため、事故が発生した所属の職員は事故現場の復旧に注力することが可能となり、また、近隣からの技術応援も可能となり、組織的に対応することで早期復旧につながる。

○14 ページ (事業運営体制 (定性的メリット))

水道の専門技術職の退職等により技術継承に苦慮している。また、各統合検討団体における水道従事職員の状況と比較すると、和泉市は土木職の割合が総じて低い状況であり、今後の加速化すべき老朽管更新において遅れが生じることが危惧される。統合した場合は、水道業務に特化した職員配置となるので、専門的な知識・ノウハウの技術継承が可能となり、日々の業務による実務力が向上することが期待され、共通する事務系業務の集約に伴い、工事部門へのウェイトシフトによる最適な人員配置が可能となる。

○15 ページ (事業運営体制 (定性的メリット))

和泉市の採用者数の推移からも、近年では専門的人材の確保が困難な状況であるが、大阪広域水道企業団独自で、職種別に職員採用を行っているため、水道事業に特化した専門職を安定的に確保でき、技術継承が可能となる。

○16 ページ (経営シミュレーション (現経営体制のケース))

○17 ページ (経営シミュレーション (統合したケース))

今後の経営状況、水道料金の改定状況を見通すため、2つのパターンで経営シミュレーションをした。現経営体制のケースでは、ここ数年の平均工事量7億円を実施、統合したケースでは、和泉市のアセットマネジメント等を勘案した更新工事費を見込んだものとなる。

どちらのケースも、現在は借入れをしていない企業債を更新資金とし、統合したケースでは広域化事業及び運営基盤強化等事業補助金を財源として見込み、その他の諸条件は概ね同様にしてしている。

現経営体制のケースでは、今後10年間以上は安定経営するが、単年度の純利益は徐々に減少し、令和17年度に単年度純損失が見込まれることから、現状単価よりも10%の値上げ改定をする必要が生じ、以降6年毎に前回比10%の料金値上げの改定を行い、40年後には現状と比べ、55%増額することが見込まれる。企業債の活用により、資金繰りは安定するが、企業債残高は徐々に増加する一方で、施設整備の面においては、管路の更新は遅々として進まず、耐震管率は10年間で6%程度しか進展せず、施設、設備の改修も現状の維持的な対応しかできない状況が想像される。

統合したケースでは、今後10年間程度は安定経営するが、単年度の純利益は徐々に減少し、令和12年度に単年度純損失が見込まれることから、現状単価よりも7%の値上げ改定をする必要が生じ、以降6年から7年毎に前回比7%から12%の料金値上げの改定を行い、40年後には現状と比べ、51%増額することが見込まれる。資金繰りは安定するが、企業債残高は現経営体制のケースに比べ、より増加する。施設整備については、アセットマネジメントに基づく管路更新が着実に行えるため、耐震管率は10年間で11%進む状況が見込まれる。

○18 ページ (経営シミュレーション (耐震管率比較))

シミュレーションから見込まれる管路更新工事による耐震管率予想の比較となり、20年後の令和22年度では、統合したケースは64.0%、現経営体制のケースは54.5%となり、10%ほどの進捗差が出る見通しで、40年後の令和42年度では、統合したケースは87.1%となり、現経営体制のケースに比べ、20%の進捗差が出る見通しとなる。

将来にわたり安全・安心な水道水の供給を続けるためには、老朽管路の更新を加速化

	<p>し、耐震管率の向上を図ることが必要であり、責務と考える。</p> <p>○19 ページ (統合協議の継続について)</p> <p>統合イメージとして、大阪府下の水道事業については、おおさか水道ビジョンにおいて、大阪広域水道企業団を核とした府域水道の広域化を推進し、中長期的には経営の一体化、概ね 20 年後を目標に府域一水道をめざすことになっているが、今回、統合した場合は、当面の間は水道事業運営、水道料金体系等については現行体制で行うことになる。</p> <p>総合的に検証した結果、今回、統合に向けて協議を継続したいと考える。</p> <p>○20 ページ (今後のスケジュール (予定))</p> <p>令和 4 年第 4 回定例会において、大阪広域水道企業団と統合検討団体との統合素案を報告し、その後、大阪広域水道企業団首長会議を経て、令和 5 年第 1 回定例会において、統合に関する規約変更議案の審議をお願いする予定となる。</p> <p>その方向性が決まれば、令和 5 年度には統合に関する各種手続き、調整を行い、令和 6 年 4 月には統合後の水道事業開始となる。</p> <p>○おわり (本日のまとめ (統合の効果))</p> <p>大規模な施設更新が控える中、老朽管路更新の加速化や耐震管率の向上を図ることが不可欠である。大阪広域水道企業団と統合することで、補助金の活用や職員体制の充実化に期待できるため、安全・安心の水道供給を将来にわたって提供するために統合に進めたいと考える。</p> <p>その中で、様々な庁内調整が必要となるが、想定される一例として、「公共下水道・浄化槽事業における組織の再編」、「和泉市職員の身分移管」、「下水道部門の執務室」、「福祉減免制度」が挙げられるが、今後、庁内調整を図りたいと考える。</p>
森吉副市長	<p>所管課から概要説明があった。</p> <p>政策調整委員会とは、庁議に先立って、主要な案件の横断調整を行い、意見交換を通じて方向性を見出すものである。</p> <p>今回の案件は、非常に重要な案件であり、和泉市が今まで引き継いできた水道事業を大阪広域水道企業団という一部事務組合に委ねるべきかとうかの判断となる。なお、所管部署から説明があったように、和泉市の水道事業は、今まで健全な経営状況が続けてきた。</p> <p>多額の補助金を活用できる令和 6 年 4 月に統合すべきという目先の補助金にこだわるのではなく、将来の和泉市民にとって、水道事業を大阪広域水道企業団に委ねることが有益であると判断できるかが重要であり、この場で様々な意見交換を行うべく、意見や質問等を願う。</p> <p>【質疑】</p>
前田部長	<p>経営シミュレーションの比較の中で、統合したケースの方が現経営体制のケースよりも令和 42 年度の料金単価が安くなっているものの、料金の値上げ時期については、統合したケースの方が早くなっているため、料金総額で勘案すれば、統合したケースの方</p>

	<p>が市民負担が多いことになる。その代わりに統合したケースの方が耐震管率を高められるというメリットがあるが、耐震管率によって、災害が発生した場合の復旧経費が安価で済む等といった根拠はないのか。明確な根拠があれば、料金値上げについて、理解を得られやすいと考える。</p>
上下水道部	<p>厚生労働省において、東日本大震災時の非耐震管路の被害率が示されており、1km 当たり 0.438 箇所の被害が発生したとのことである。和泉市の管路延長は 581km のうち 335 km が非耐震管路であるため、現経営体制のケースである耐震管率 67.1% で計算すると 84 箇所の被害となり、統合したケースの 87.1% で計算すると 33 箇所の被害となる。単純な計算ではあるが耐震管率を上げることにより、被害を抑制できるものとなる。</p>
森吉副市長	<p>耐震管率に関する基準や目標はないのか。</p>
上下水道部	<p>数値に関する明確な基準は無いが、できるだけ耐震管率を 100% に近づけて、被害を抑制し、復旧期間を短くすることをめざす必要がある。</p>
森吉副市長	<p>現経営体制のケースによる耐震管率でも良いのではないかという意見もできるかもしれないので、理由を整理すること。</p>
森部長	<p>そもそも水道事業は健全な会計であったのに、なぜ今まで計画的に管路更新を進めてこれなかったのか。計画的に管路更新を進めていけば、大阪広域水道企業団に統合する必要がなかったのではないか。</p>
上下水道部	<p>今までも 10 年計画に基づき更新を進めてきた。今回、新たに進めるアセットマネジメントは 40 年計画であり、対象は全ての施設となる。なお、昭和 30 年代に整備した施設が耐用年数を経過し、今後、更新時期を迎えるのであり、今まで計画的に更新を進めてこなかったわけではない。</p>
森部長	<p>統合した場合の市内事業者への発注機会はどうなるのか。</p>
上下水道部	<p>現在の管路整備については、ほぼ市内事業者への発注となっている。統合した場合は、和泉市と大阪広域水道企業団とで市内事業者を活用するための地域要件を付した申合書を締結した上での競争入札となるので、市内事業者の受注機会は確保できる。なお、事業量は多くなるので、市内事業者にとっては、今まで以上に多額の受注となると考えている。</p>
森部長	<p>泉大津市等の近隣団体について、今回の統合検討団体に参加していない理由は何か。</p>
上下水道部	<p>団体ごとに、経営状況、施設の老朽具合、自己水等、様々に条件が異なるが、現時点</p>

	<p>では、統合のメリットを見出せないと判断していると推測している。特に、堺市や北摂地域は、現段階では職員体制においても充実しているのではないか、と思われる。</p>
森部長	<p>統合のタイミングは今回のみとなるのか。</p>
上下水道部	<p>前回は令和3年であり、約3年周期でのタイミングとなるため、次回は令和9年になると聞いている。大阪府の補助金が時限措置で令和16年度までの最大10年間活用できるものとなっており、統合が令和9年となれば、2年間分の補助金を活用できない。統合団体が同じで事業量も同じと仮定した粗い試算では、10年間で13.9億円を見込んでいるが、そのうちの約5億円が活用できない見込みとなるので、令和6年度の統合が和泉市の水道にとって最もメリットがあると考えている。</p>
森部長	<p>今後、和泉市単独では立ち行かなくなること、統合の必要性は理解できるが、市民目線から考えると統合のメリットを感じるのは難しい。また、40年先のことを今の世代の人が判断することは難しいことなので、理論の整理が重要である。</p>
堂ノ上部長	<p>福祉減免制度の状況を教えてほしい。</p>
上下水道部	<p>令和2年度決算の状況では、水道料金の福祉減免額は区域内の2,301万2千円、区域外助成27万円の合計2,328万2千円、対象世帯数は、区域内で3,518世帯、区域外で48世帯となる。内訳は、区域内外合わせて、ひとり親世帯が317万2千円、高齢者世帯が1,666万3千円、障がい者世帯が344万7千円となる。</p>
堂ノ上部長	<p>上下水道部としては、福祉減免制度をどうしていきたいと考えるのか。</p>
上下水道部	<p>大阪広域水道企業団は、市の福祉施策との認識から、原則、福祉減免制度は引き継がない方針であるが、統合後、直ちに福祉減免制度を廃止することは困難であると考えている。</p> <p>なお、先行団体である泉南市の事例としては、激変緩和の3年間を設けて、その後、福祉減免制度を廃止したとの情報もあるので、それらも踏まえて検討する。</p>
森吉副市長	<p>府内の福祉減免制度の状況はどうか。</p>
上下水道部	<p>現在、福祉減免制度を実施している市は、大阪府内で7市あり、同じく統合検討団体である東大阪市は令和2年度で福祉減免制度を廃止した。なお、大阪狭山市は当面の間は福祉減免制度を継続するとのことである。</p>
森吉副市長	<p>福祉減免制度については、悩ましい問題であるため市としての政策判断が必要である。水道事業で実施しなければ、一般会計での負担もありうる。</p>

古川次長	<p>福祉減免制度について、水道分を一般会計で負担するとすれば、下水道分もセットになり、合わせて年間約6,000万円と、一般会計に多額の負担が発生する。</p>
吉田副市長	<p>福祉減免制度については、大阪広域水道企業団との統合に直接関わる問題ではなく、和泉市の福祉対策の問題である。福祉減免制度を維持すべきかどうか、維持する場合でも、上下水道料金で負担すべきかどうかを全庁的に議論する必要がある。なお、大阪広域水道企業団との統合に関する議論と混同されないように整理することが必要である。</p>
堂ノ上部長	<p>他市から給水を受ける区域外の市民への給水は、統合後どうなるのか。また、区域外助成はどうなるのか。</p>
森下部長	<p>給水については、統合後も変更はないが、区域外助成については、区域内の福祉減免制度が廃止となれば、あわせて廃止になると考えられる。</p>
堂ノ上部長	<p>統合するかどうかについては、行政上の問題にすぎないので、制度を廃止するならば助成を受けている市民に対して、丁寧に説明できるように理由を整理した方が良いと考える。</p>
森下部長	<p>福祉減免制度の有無が統合の議論にされれば、統合に関する適切な判断が困難となることも想定されるので、統合の話とは切り分けて整理をすべきである。</p> <p>なお、上下水道部としては、福祉減免制度を見直すべき時期にもきていると考えるので、今後、庁内調整を願う。</p>
堂ノ上部長	<p>公共下水道事業、公共浄化槽事業については、上下水道部の中で、水道事業とのスケールメリットを活かしていると考えますが、水道事業が大阪広域水道企業団に統合することで、今までどおり立ちどころかを危惧する。一般会計の負担が増えることはないのか。</p>
上下水道部	<p>水道事業が大阪広域水道企業団に統合しても、公共下水道事業、公共浄化槽事業については、事業に変更はないため、今まで通りの運営が可能であり、一般会計の負担が増えることは考えてはいない。</p> <p>組織としては、20人程度の小規模となるので、地方公営企業法の全部適用から財務適用への変更を検討している。なお、財務適用となった場合も一般会計の負担が増えることは考えていない。</p>
森吉副市長	<p>スケールメリットの考えの基、上下水道部に統合し、経営総務課及びお客さまサービス課で一括業務を行っている経過があるので、今後、水道事業が分離しても問題がないと説明できるように理由を整理すること。</p>

藤原消防長	消火栓の維持管理等に関する費用について、大阪広域水道企業団と統合した場合にどうなるのかを確認したい。
上下水道部	現在は消火栓の維持管理及び建設の負担金として、一般会計から水道会計へ定額で年間 18,000 千円を負担している。大阪広域水道企業団と統合した場合は、一般会計から大阪広域水道企業団の（仮称）和泉水道センターへ負担することとなるが、金額等については、他団体の状況を参考にしながら調整したい。
藤原消防長	災害時の水量については、現在は負担する必要はないが、引き続き同様なのか。
上下水道部	大阪広域水道企業団との統合後も引き続き無償の取扱になる。
小泉参与	自己水源については、原則、存続する方向性とのことであるが、経営シミュレーションにおいては、和田浄水場は長寿命化対応し、存続の方向にしているのか。
上下水道部	経営シミュレーションの事業費において、和田浄水場は現状のろ過方式で見ており、令和 16 年頃の現地建替として 30 億円程度を見込んでいる。
小泉参与	建替えるのであれば、高度処理に変更する必要はないのか。
上下水道部	水質面で問題がないので、現時点では、現状のろ過方式での費用を見込んでいる。
森吉副市長	建替えるかどうかの判断は、いつ、誰が判断するのか。
上下水道部	統合後においては、和田浄水場の存続について、水源の水質や浄水処理の費用等を検討し、市の意見を聞き、更新時期がきた時に判断することになる。
小泉参与	経営シミュレーションにおいては、大阪広域水道企業団との統合による職員の最適配置によって耐震管率を上げられるとのことであるが、府域一水道になるまでは、各センターでの独立採算であるにも関わらずに、技術職員の人員配置は可能なのか。
森下部長	令和 6 年度直ちに、技術職員の人員配置が行われるものではないが、府域一水道にならなくても、給与関係や計画策定等の総務部門については、大阪広域水道企業団本部が対応するので、（仮称）和泉水道センターの事務職員の負担は軽減してくると考えている。そうなれば、その事務職員と大阪広域水道企業団本部などの技術職員の異動により、職員の総数は変わらないが、技術職員の割合が次第に増えていくことになると考えている。

小泉参与	資料の説明だけでは、適正配置だけで本当に耐震管率を上げられるのかという疑義が生じるので、今のような丁寧な説明が必要である。
藤井課長	下水道事業の執務室について、大阪広域水道企業団との統合後は、本庁舎が望ましいとのことであるが、なぜか。
上下水道部	下水道事業については、土木の担当部署との関連性が強いので、組織上、業務上を勘案すると本庁舎の方が望ましいと考える。なお、本庁舎は空きスペースが不足しているとのことなので、移転の時期については、調整が必要である。
藤井課長	和泉市公共施設管理公社への委託業務について、大阪広域水道企業団へ統合した場合も委託業務を継続できるのか。和泉市公共施設管理公社の人員体制に影響があるので確認したい。
上下水道部	現在、和泉市公共施設管理公社に6つの業務を委託し、委託金額は約1.5億円である。令和6年度の統合後、直ちに他の事業者へ委託するのは効率的ではないと考えるので、当面の間は和泉市公共施設管理公社への委託は継続となる。なお、6つの業務のうち、マッピングシステムに関連する業務については、業務効率の観点から、大阪広域水道企業団との統合後も和泉市公共施設管理公社への委託が必要であると考えている。
森吉副市長	下水道事業の執務室について、執務室の共益費と移転時期の考え方を確認したい。
上下水道部	令和6年度直ちに本庁舎へ移転することは困難であるため、令和6年度は大阪広域水道企業団（仮称）和泉水道センターに対して、執務室の共益費を負担することとなる。令和7年度以降に本庁舎に空きスペースができた場合には、本庁舎へ移転し、一般会計に対して、執務室の共益費を負担することになると想定している。
森吉副市長	下水道事業が水道庁舎へ移転したのは、今後の下水道整備は南部地域が多くなることを見越してのものであるので、過去の経緯を留意すること。
大西室長	執務室のスペースについて、庁舎第1分館整備後の令和7年4月以降であれば、本庁舎に18人分のスペースはある。また、本庁舎別館であれば、20人分のスペースを確保できるが、書庫及び倉庫のスペースは確保できない。
上下水道部	本庁舎との位置が離れてしまうが、和田浄水場の書庫については、今後も利用できると考える。
奥課長	職員の企業団への身分移管について、選定方法や選定期間についての想定を確認したい。

上下水道部	先行団体の事例から令和5年の秋頃には、決定していく必要があると考えている。詳細な選定方法は、今後検討することになるが、まず、職員の意向を確認し、その上で職員数を確保できない場合は、和泉市からの職員派遣で人数を確保する方法もある。
森吉副市長	令和5年の秋頃では遅いと考えてるので、早めに調整に入るように。
森下部長	令和4年秋から整理を開始したいと考える。全職員に募集をかけるのではなく、基本的には、令和5年4月に水道事業所管部署に配置される職員が対象となり、その中から身分移管か職員派遣かの整理を行うものとなる。
奥課長	職員の意向に関わらず、身分移管や職員派遣を決定する権限については、和泉市にあるという認識でよいか。
山崎公室長	身分移管か職員派遣に関して、人数や比率等の制約はあるのか。
森下部長	身分移管か職員派遣については、職員の意向のもと和泉市が決定することになり、人数や比率等の制約はない。
奥課長	身分移管した場合の地域手当、役職の取扱は大阪広域水道企業団の基準になるのか。
上下水道部	そのとおり。
山本部長	統合効果の11.7億円に人件費は含まれているのか。
上下水道部	縮減効果に人件費は含んでいない。
西川課長	大阪広域水道企業団との統合に関連するものではないが、旧泉北水道企業団の跡地に関しても認識合わせをしたい。撤去スケジュール、撤去費用の見込み、撤去後の跡地の考え方を教えてほしい。
上下水道部	<p>泉大津市及び高石市と調整中であるが、撤去スケジュールについては、令和6年度以降も継続する見込みであり、撤去費用については、当初の積算では貯水池の撤去費用が含まれていなかったため、想定より高額になる見込みである。</p> <p>撤去後の跡地については、大部分が国有地であり、水道事業用地として無償で借り受けていたものであるが、原状回復の上、近畿財務局へ返還する予定である。</p>
森吉副市長	今回の議員全員協議会の出席者はどのように想定しているのか。

上下水道部	上下水道部に加えて、人事、企画、財政部門の想定となる。
堂ノ上部長	大阪広域水道企業団との統合に関して、パブリックコメントの手続きは不要か。
上下水道部	行政課題に対する案件であるので、現時点では、想定していない。
森吉副市長	市民生活に影響するものであることから、パブリックコメントの必要性を整理するように。
吉田副市長	府域一水道を前提に制度設計していると思われるが、府域一水道の展望はどのようになっているのか。
上下水道部	令和6年及び令和9年の統合後も、準備の整った団体が徐々に統合していくと想像している。広域化のロードマップでは概ね20年で府域一水道と示されている。
吉田副市長	統合後の大阪広域水道企業団の意思決定について、和泉市、和泉市議会はどれだけ参画できるのか。
上下水道部	統合後も大阪広域水道企業団と関係性を密にする部局が必要であり、その部局が窓口になり、情報提供等を行う必要がある。なお、料金改定等については、和泉市、和泉市議会の意見を無視して、大阪広域水道企業団の議会が議決することはないと考えられる。
吉田副市長	和泉市又は和泉市議会の意見が反映されるかどうかは、注目度が高いと想定されるので、説明できるよう準備をしておくこと。また、行政は反論だけをしがちであるが、取り入れるべき意見は取り入れる姿勢を示すように努め、すぐに答えられない場合であっても、いつなら答えられるかを説明する等、丁寧な対応に努めること。
	【結論】
森吉副市長	他に質疑等はないか。無いようなので、本委員会としての結論を申し上げる。 付議要求のあった大阪広域水道企業団と和泉市水道事業の統合については、統合に向けて検討、協議を進めることを本市の方針とする。 但し、本件については、令和4年7月26日に予定する議員全員協議会において、全ての議員に丁寧に説明するとともに、議会の意見を聴取した上で、本日の審議結果を庁議に報告し、最終決定を行うものとする。 なお、所管部署においては、水道事業の統合効果をしっかりと議会に理解してもらえるように、必要に応じて、説明資料の修正を行う等、柔軟に対応するとともに、議員全員協議会において、説明責任を果たせるように、事前準備に努めること。

	以上
--	----